

気管支拡張テープの取り扱いについて

社会福祉法人 都島友の会
看護師連絡会
幼保連携型認定こども園
ひがみや児童センター

気管支炎や喘息で息苦しさを改善するために、胸や背中に貼る「気管支拡張剤」(ホクナリンテープやツロプテロールなど)が処方されることがあります。

気管支拡張テープが剥がれて床に落ちると、乳児が口に入れてしまい、誤飲や窒息してしまう危険があります。気管支拡張テープを処方された際には医師に、『保育中にも貼付する必要があるか』を必ず確認して頂き、登園の際は、必要時のみ貼付して頂くようお願いいたします。また、気管支拡張テープを貼って登園する際には、確認票を取り交わすよう、大阪市こども青少年局からの助言を頂きましたので、以下の確認事項を守って頂き、この用紙を持参してください。

呼吸器症状がひどい時は、ご家庭での療養が必要です。子どもたちが安全に過ごせるよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

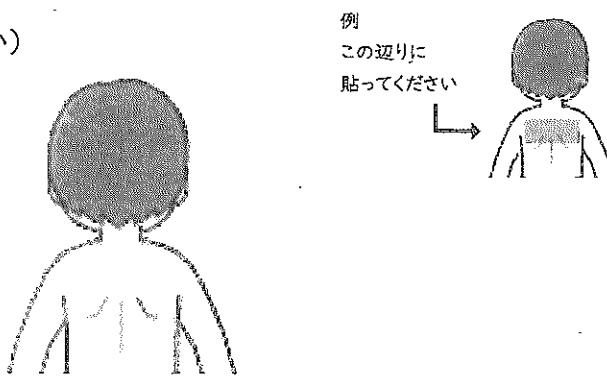
【確認事項】

- 0~2歳児クラスのお子さまは、誤飲や窒息の危険性があるため、基本的には貼ってこないでください
- 気管支拡張テープには、マジックで日付と名前を記入してから貼ってください
- 汗をかきやすい季節や剥がれそうな場合は、必ず上からテープや絆創膏などを貼ってください
- 服を脱がなくても確認できる背中(子どもの手が届かない箇所)に貼ってください
- 登園時、記入したこの用紙を直接職員に渡して頂き、必ず職員と貼ってある箇所を目視で確認してください
- 一度剥がれたテープを貼りなおすことはできませんので、破棄させていただきます
- 剥がれた場合の替えのテープは、お預かりできません
- テープ貼付時は、原則プールやシャワーの使用はできません
- 初めて貼った場合は、ご家庭で副作用がないかを確認してください

気管支拡張テープ 確認票

医師の診断を受けたところ、下記のとおり指示があり
気管支拡張テープ(ホクナリンテープ・ツロプテロール・その他)を貼っています

保護者名

	年 月 日 ()
クラス名	園児名
()くみ	
病院名	
受診した日	年 月 日 ()
病名	喘息 気管支炎 ()
貼付箇所 (★印をつけてください)	
	
確認者	

※この確認票は気管支拡張テープ1枚につき、毎回提出する必要があります